

随意契約理由

令和8年(2026年)3月31日

契約担当課名	交通政策課
発注担当課名	交通政策課
契約名称	豊中市乗合タクシー予約システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市乗合タクシー予約システム運用保守業務一式
契約締結日	令和8年(2026年)3月31日
及び契約期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	アーティサン株式会社 (東京都調布市布田4丁目5番地1)
契約金額	1,012,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務委託は、交通空白の解消等を目的として、市西部地域、南部地域、北部地域で運行している豊中市乗合タクシーにおいて、令和8年3月より導入しているオンライン予約システムの運用保守業務を行うものです。</p> <p>豊中市乗合タクシー予約システムは、アーティサン株式会社が発行したライセンスを有するシステムをもとに開発されたものであり、システムの機能を維持させ円滑に稼働させることができるのは開発者である同社以外にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものです。</p>